

開催日時	8 月 26 日 (火) 午後 7 時 0 分 ~ 9 時 30 分				
出席者	部会委員 10 名中 9 名出席	場 所	村民会館 第5会議室	記録者	教育委員会事務局 竹原雄一
会議の内容					
<p>①木島平中学校 P T A 会則、内規を模範にして作成した案を基に検討した。  検討した結果、次の事項を修正することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員は、正会員と準会員とし、正会員は、保護者と学校職員で総会で定める会費を納める。準会員からは、会費を徴収しない。</li> <li>・副会長は、次年度会長となる 5 学年保護者 1 名と 6 学年保護者 1 名の計 2 名とする。6 学年保護者の副会長は、父親母親委員会の委員を兼務する。</li> <li>・理事は、専門部の正副部長 10 名と学校側で教頭と教務主任の 2 名の合わせて 12 名とする。</li> <li>・会計の職を置き、4 学年保護者 1 名が就くこととする。会計は、正副会長に次ぐ役員とし、理事会、三役会を構成する役員の 1 人となる。</li> <li>・書記は、会則では役職員として規定せず、内規で規定する。</li> <li>・監事は、2 名とし、前年度会長と前年度会計が就く。</li> <li>・参与は、学校長とする。</li> <li>・顧問は、置かない。</li> <li>・総会では、役職員の選任ではなく、承認に関する事項を審議する。</li> <li>・総務部正副部長と父親母親委員会正副委員長は、6 学年保護者とする。</li> <li>・学級及び学年 P T A 副会長は、1 名とする。</li> <li>・総務部員は、各学級から 1 名選出する。ただし、学級 P T A 会長とする。</li> <li>・教養部員、施設部員は、各学級から 1 名選出する。</li> <li>・父親母親委員会委員は、各学級から 1 名選出する。ただし、学級 P T A 副会長とする。</li> <li>・総会の議長は、5 学年の学年 P T A 会長、副議長は、4 学年の学年 P T A 会長、書記は、3 学年の学年 P T A 会長とする。</li> </ul> <p>②修正後の P T A 会則、内規を各小学校の理事会等で説明し、意見を聴取する。</p> <p>③次回は、P T A 会則、内規について各小学校からの意見を基に検討する。  その後、慶弔規程について検討する。  開催日時及び場所は、10 月 7 日 (火) 午後 7 時から村民会館会議室とした。</p>					
意見等					
今日のまとめ					
<p>①会則、内規について検討し、P T A 組織部会案を作成した。  ②作成した P T A 組織部会案を各小学校の理事会等で説明し、意見を聴取することとした。  ③修正を求める意見等がある場合は、P T A 組織部会で再度検討する。</p>					